

《専門教育科目 専門基礎科目》

科目名	社会的養護Ⅱ				
担当者氏名	阪本 博寿				
授業方法	講義	単位・必選	1・選択	開講年次・開講期	2年・秋期
ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力		○ 専門基礎-2 豊かな人間性の醸成 ◎ 専門基礎-5 指導・保育の専門性			

《授業の概要》

社会的養護Ⅱ（社会的養護内容）は、主として入所型の児童福祉施設で生活している子どもの日常生活を知り、また、施設における施設保育士の関わり方や援助方法を学び、児童福祉実践力の習得をねらいとする科目である。児童福祉施設における日常生活援助、治療的支援、関係機関との連携、家庭の再統合や社会的自立への支援等について事例を通して学ぶ。

《テキスト》

喜多一憲監修・堀場純矢編『みらい×子どもの福祉ブックス 社会的養護Ⅱ』みらい

《参考図書》

山縣文治・柏女霊峰編『社会福祉用語辞典』ミネルヴァ書房

《授業の到達目標》

生活型施設で生活する子どもの実態把握と家族の再統合への道筋を習得する。

テーマ 『社会的養護における自立支援』

《授業時間外学習》

新聞等で子どもに関する記事を切り抜き保存しておく。配布するプリントの整理をして授業に持参する。

《成績評価の方法》

平常点（提出物・受講態度）30%

期末試験 70%

で総合的に評価する。

《備考（教員経験の有無）》

講義中に指示する提出物は、提出期限を厳守すること

《授業計画》

週	テーマ	学習内容
1	今日の児童養護の問題	社会的養護の基本的枠組みと仕組み
2	これからの社会的養護のあり方	社会的養護のあり方の方向性、児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）・児童福祉法の一部改正
3	児童養護の理念と施設養護の原則（1）	基本的人権の擁護と援助の原則（最善の利益の保障）
4	児童養護の理念と施設養護の原則（2）	家族支援の原則
5	児童福祉施設・関係機関の現状と課題（1）	養護系施設及び障害系施設の現状と課題
6	児童福祉施設・関係機関の現状と課題（2）	児童養護にかかわる行政機関の現状と課題
7	児童福祉施設職員の専門性と課題	職員に求められる援助技術、児童福祉施設の運営管理
8	施設養護・家庭支援の理解（1）	アドミッションケア・インケア・リービングケア・アフターケアの4過程の理解 家庭・家族への支援の理解
9	施設養護・家庭支援の理解（2）	アドミッションケア・インケア・リービングケア・アフターケアの4過程の理解 家庭・家族への支援の理解
10	施設養護・家庭支援の理解（3）	アドミッションケア・インケア・リービングケア・アフターケアの4過程の援助 家庭・家族への支援方法
11	児童養護施設・乳児院の事例研究（1）	児童相談所による『援助計画』の策定、施設の『自立支援計画』の策定
12	児童養護施設・乳児院の事例研究（2）	児童相談所による『援助計画』の策定、施設の『自立支援計画』の策定
13	各関係機関における事例	児童相談所・福祉事務所（家庭児童相談室）等による家庭支援
14	事例の研究（対応が難しい子どもの援助）	対応が難しい子どもの事例の検討と解決方法
15	まとめ	社会的養護における子どもの権利擁護と施設保育士の倫理および責務

《専門教育科目 専門基礎科目》

科目名	社会的養護Ⅱ				
担当者氏名	昇 慶一				
授業方法	講義	単位・必選	1・選択	開講年次・開講期	2年・秋期
ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力					

《授業の概要》

社会的養護Ⅱ（社会的養護内容）は、主として入所型の児童福祉施設で生活している子どもの日常生活を知り、また、施設における施設保育士の関わり方や援助方法を学び、児童福祉実践力の習得をねらいとする科目である。児童福祉施設における日常生活援助、治療的支援、関係機関との連携、家庭の再統合や社会的自立への支援等について事例を通して学ぶ。

《テキスト》

喜多一憲監修・堀場純矢編『みらい×子どもの福祉ブックス 社会的養護Ⅱ』みらい

《参考図書》

山縣文治・柏女霊峰編『社会福祉用語辞典』ミネルヴァ書房

《授業の到達目標》

生活型施設で生活する子どもの実態把握と家族の再統合への道筋を習得する。

テーマ 『社会的養護における自立支援』

《授業時間外学習》

新聞等で子どもに関する記事を切り抜き保存しておく。配布するプリントの整理をして授業に持参する。

《成績評価の方法》

平常点（提出物・受講態度）30%

期末試験 70%

で総合的に評価する。

《備考（教員経験の有無）》

講義中に指示する提出物は、提出期限を厳守すること

《授業計画》

週	テーマ	学習内容
1	今日の児童養護の問題	社会的養護の基本的枠組みと仕組み
2	これからの社会的養護のあり方	社会的養護のあり方の方向性、児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）・児童福祉法の一部改正
3	児童養護の理念と施設養護の原則（1）	基本的人権の擁護と援助の原則（最善の利益の保障）
4	児童養護の理念と施設養護の原則（2）	家族支援の原則
5	児童福祉施設・関係機関の現状と課題（1）	養護系施設及び障害系施設の現状と課題
6	児童福祉施設・関係機関の現状と課題（2）	児童養護にかかわる行政機関の現状と課題
7	児童福祉施設職員の専門性と課題	職員に求められる援助技術、児童福祉施設の運営管理
8	施設養護・家庭支援の理解（1）	アドミッションケア・インケア・リービングケア・アフターケアの4過程の理解 家庭・家族への支援の理解
9	施設養護・家庭支援の理解（2）	アドミッションケア・インケア・リービングケア・アフターケアの4過程の理解 家庭・家族への支援の理解
10	施設養護・家庭支援の理解（3）	アドミッションケア・インケア・リービングケア・アフターケアの4過程の援助 家庭・家族への支援方法
11	児童養護施設・乳児院の事例研究（1）	児童相談所による『援助計画』の策定、施設の『自立支援計画』の策定
12	児童養護施設・乳児院の事例研究（2）	児童相談所による『援助計画』の策定、施設の『自立支援計画』の策定
13	各関係機関における事例	児童相談所・福祉事務所（家庭児童相談室）等による家庭支援
14	事例の研究（対応が難しい子どもの援助）	対応が難しい子どもの事例の検討と解決方法
15	まとめ	社会的養護における子どもの権利擁護と施設保育士の倫理および責務